

会 議 要 旨

1 開 会

2 平成 25 年 11 月定例教育委員会会議録の承認

承認

3 委員及び教育長の報告

委員報告

無し

教育長報告

(1) 25 報告第 31 号

平成 25 年第 4 回西之表市議会臨時会について

(総務課長)

11 月 8 日に開催されたことについて、その概要を定例会資料に基づき報告。

議案審議は平成 24 年度一般会計・特別会計各会計毎の決算認定について、で全会計が賛成多数で「認定」されたことを報告。

一般会計決算に係る指摘・要望事項のうち、教育委員会分は、1 点目は学校教育施設や文化体育施設等老朽化が進んでおり、年次的な予算確保と施設改修を求められたこと。2 点目は学校給食における食物アレルギー対応については、対応マニュアルが作成されていますが、更に除去食や代替食、誤食対策など万全な対策を求められたこと。また、学校給食の信頼性の確保のため、原材料の安全性についての対策強化を求められたこと。3 点目は奨学資金及び給食費の滞納について、改善が図られていることは評価するもののなお一層の収納率向上に努めるよう求められたこと。の 3 点です。

(2) 25 報告第 32 号

特別支援教育支援員の委嘱について

(学校教育課長)

西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により、臨時代理した平成 25 年度特別支援教育支援員の委嘱について、同条第 2 項の規定により報告。

特別支援教育支援員の増員要望があったため、1 名を追加委嘱したものである。

任期は平成 25 年 11 月 8 日から平成 26 年 3 月 31 日までである。

(委員)

吉松支援員の職歴はどのようなものか。

(学校教育課長)

教育に関する職歴は特に無い旨説明。

(3) 25 報告第 33 号

平成 25 年度西之表市一般会計補正予算(第 5 号)案に係る意見について

(総務課長)

西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により、臨時代理して平成 25 年度西之表市一般会計補正予算(第 5 号)案について、適当と認め特別に意見はありません、と市長へ意見具申をしたので、同条第 2 項の規定により報告。

補正予算の内容については、平成 25 年度一般会計補正予算(第 5 号)及び予算に関する説明書に基づき説明がなされた。

4 議 事

(1) 25 議案第 10 号

西之表市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(学校教育課長)

定例会資料 7 ページに掲載のとおり、西之表市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則を制定したいので、教育委員会の議決を求めるものである。

提案理由は、少子化の急速な進行によって、現和小学校においても児童数の減少がみられることから、小規模特認校としての指定校としてほしい旨、現和校区長及び現和小 P T A 会長、現和小学校長連名で嘆願書が提出されたことから現和小学校も小規模特認校とするため、西之表市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正しようとするものである。

(委員長)

委員の皆さんから、質問、意見はありませんか。

<委員からの質問、意見は無し>

(委員長)

委員からの質問、意見が無いようですので、議案第 10 号は原案どおりこれを承認します。

(2) 25 議案第 11 号

指定校の変更について

議案第 11 号については、非公開で審議する旨、委員長から発議があり、全会一致で議決された。

5 委員から出された動議討論等

無し

6 行事实施状況及び行事予定

(1) 各課等の 11 月の行事实施状況について

各課等の 11 月行事实施状況について、各課長より資料に基づき説明が行われた。

(質問等、無し)

(2) 12月・1月の行事予定について

各課等の12月、1月の行事予定について、各課長より資料に基づき説明が行われた。

(質問等、無し)

7 当面する教育行政の諸課題について

(1) いじめ問題等について

(学校教育課長)

平成25年11月末における西之表市児童生徒の不登校の状況について説明。

(委員)

不登校の生徒のうち、3年生が8人いるが進路は決まっているのか。

(学校教育課長)

迷っている。進路が見えてこない。

(委員)

高校入試を前に勉強をし始めている生徒もいる。

新たに不登校となった児童、生徒が次々に掲載されている。以前は榕城の子供がいたが、大字の子供が増えつつある。ある児童はひきこもっている状況にある。いろいろな状況が重なっていて対応が難しい。進学は諦めている。就職したいと考えているようである。

(委員)

時間をかけて改善していく必要がある。

(委員)

県内全体で見たとき、西之表市の不登校の件数は多い方か。

(学校教育課長)

委員から指摘があったように大字の学校で増えている。小規模校の小学校から大規模校の中学校に通学することに変化する中で、友人関係でトラブルが生じたりする。小規模校の小学校で学力はつけているが、社会性となると如何か。

(委員)

この問題については、すぐに解決できる問題ではないので、引き続き情報収集をし検討していくこととしたい。

(2) 学校経営説明会について

(総務課長)

日程について説明。出席要請を行った。

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事務事業の評価について

(総務課長)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条に規定する教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行う事務事業について、平成 24 年度において評価を実施した 6 事業について点検をお願いしたい。総務課所管が 1 事業、学校教育課所管が 2 事業、社会教育課所管が 3 事業である。

＜ 6 事業の点検を実施した。その概要については、別紙のとおり＞

8 その他

無し

9 閉 会